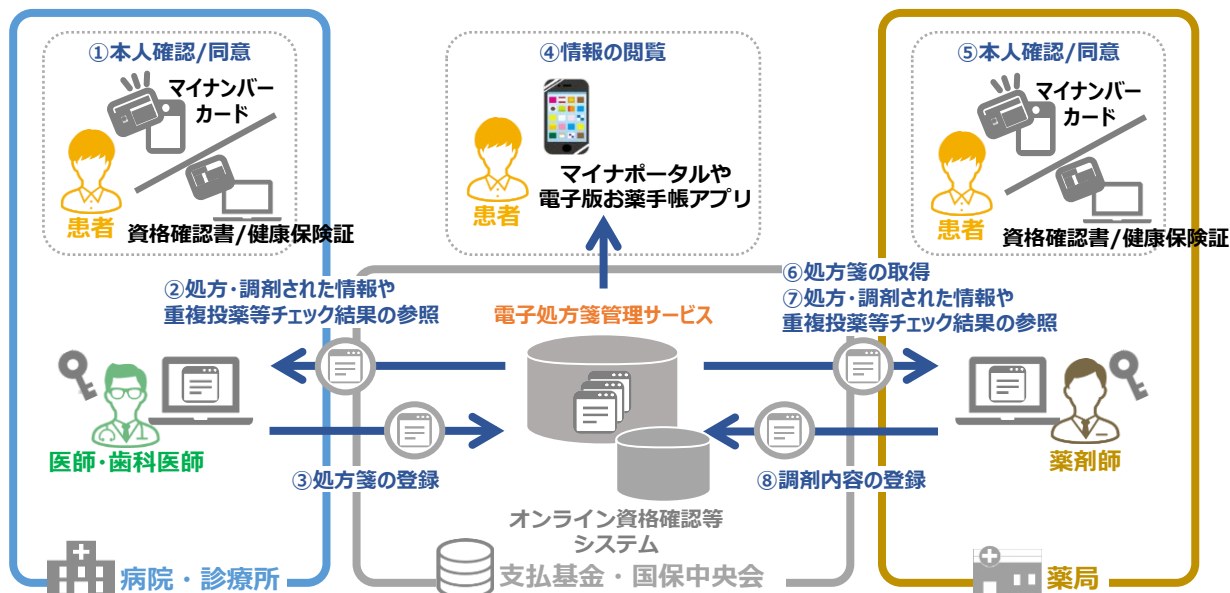


電子処方箋とは？

電子処方箋とは、**電子的に処方箋の運用を行う仕組み**です。複数の医療機関や薬局で直近に**処方・調剤された情報の参照**、それらを活用した**重複投薬等チェック**などを行えます。



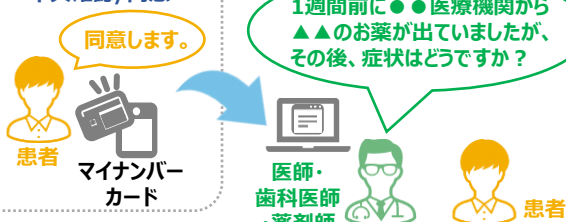
電子処方箋でできるようになること

直近の患者情報を踏まえた処方・調剤や、医療機関・薬局間の円滑なコミュニケーション、より効果のある重複投薬等の抑制を行えるようになります※1。

直近の患者情報を踏まえた診察・処方

マイナンバーカードで患者本人の同意を得た場合は、オンライン資格確認等システムで参照できる情報に加え、**複数の医療機関や薬局で直近に処方・調剤された情報の参照が可能**になり、より患者に寄り添った対応を行うことができるようになります。

本人確認/同意



システム化により**医師と薬剤師のコミュニケーションを円滑**に行えるようになります。

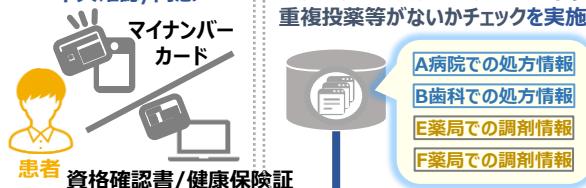
薬剤師とのコミュニケーションが円滑になった！



重複投薬等の抑制

医療機関・薬局を跨いだ情報共有により、**より実効性のある重複投薬等の防止**が可能になります。

本人確認/同意



直近に処方・調剤された内容により重複投薬等がないかチェックを実施

- A病院での処方情報
- B歯科での処方情報
- E薬局での調剤情報
- F薬局での調剤情報

診察・服薬指導

※2
◇◇錠は、□月×日にA病院で処方されています。



一昨日、別の症状で●●のお薬が出ているようなので、今日は●●のお薬は出さないでお願いします。

※1 すべての医療機関・薬局に電子処方箋が普及した状態のイメージとなります。

※2 受付方法(マイナンバーカード、資格確認書/健康保険証)問わず、重複投薬等チェックの結果を確認できますが、マイナンバーカードで受付を行った患者が過去のお薬の情報提供に同意した場合又は未・不同意の場合でも重複投薬等チェックでアラートが出た場合に口頭等で閲覧に同意が得られた場合に限り、処方・調剤するお薬が過去のどのお薬と重複投薬等に当たるか確認できます。

よくあるご質問



Q. 患者がマイナンバーカードで受付をしないと、電子処方箋は使えないのでは？

A. 患者が資格確認書／健康保険証を利用する場合も、電子処方箋を発行・応需することができます。ただし、マイナンバーカード利用時のみ、本人同意のもとで過去の薬剤情報を医療機関・薬局が確認することが可能になります。よりよい医療の提供のため、マイナンバーカードの利用の推奨をお願い致します。



Q. 電子処方箋システムの導入には、時間と手間がかかるのでは？

A. 導入手順の詳細をわかりやすくまとめた、準備作業の手引きもご用意しています。一番下のQRコードより、厚生労働省のWebサイトをご確認ください。また、システム事業者の訪問作業が不要なりモート導入なども広まっており、導入済みの施設からは、「想像していたよりも簡単だった」といったお声もいただいております。詳しくは、各医療機関・薬局のシステム事業者にお問い合わせください。システム事業者の電子処方箋対応状況も公開しています。



▲電子処方箋導入
対応業者一覧



Q. 電子処方箋を導入すると紙の処方箋を発行できなくなるのでは？

A. 電子処方箋導入後も、処方箋の発行形態は従来の紙と電子の双方を任意で選択することが可能です。また、電子処方箋導入後は、電子処方箋管理サービスに処方・調剤情報を登録することで、紙の処方箋を発行・調剤した場合でも患者の薬剤情報が蓄積されます。これにより、医療機関・薬局をまたいで重複投薬等チェックに活用いただくことができます。



Q. 導入後、業務内容に大きな変化が生じるのでは？

A. すでに導入済みの施設からは、「特段の負荷をかけることなく従来の業務フローの中に組み込むことができた」といったお声をいただいております。また、「電子処方箋の導入によりヒューマンエラーが少なくなった」、「作業のスリム化に繋がっている」というような業務効率化に繋がった報告もございます。



▲電子処方箋
導入事例紹介



Q. 電子処方箋導入にあたり、補助金がありますか？

A. はい、補助金があります。電子処方箋導入に対する補助金については、右記のWebサイトよりご確認ください。



▲補助金の
申請について

電子処方箋に関するご不明点は、コールセンター等へお問合せください。

■オンライン資格確認等コールセンター（通話料無料）

0800-080-4583

月曜日～金曜日（祝日を除く） 8：00～18：00
土曜日（祝日を除く） 8：00～16：00

■医療機関等向け総合ポータルサイト

画面右下の「シカク君」が
ご質問にお答えします！▶



オンライン資格確認等
問合せフォーム▶



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

▲電子処方箋について

電子処方箋

検索